水 産 物 流 通 構 造 改 革 事 業

【平成２０年度概算決定額　４９１（４９１）百万円】

対策のポイント

新鮮な国産水産物を安く消費者に届けるため、実需者のニーズを敏感に捉えた流通の促進を通じて、消費者に喜ばれる高付加価値商品の供給を支援します。

（水産物流通の現状）

- 産地市場の約７割は年間取扱高が１０億円未満と零細。水揚量、取扱量の減少により、市場手数料等の収入も減少し、市場運営が困難。
- 鮮度管理、品質管理の意識や取組が市場により異なり、ロットも小さいため、安定供給に支障。

政策目標

水産物の安定供給を図るため加工・流通・消費施策の展開
消費地と産地の価格差の縮減

＜内容＞

効率的な流通の仕組みづくり

拠点となる産地市場を整備する観点から、規模の零細な産地市場の統廃合などにより、一産地市場の取扱量の増大や、品揃えの充実を進め、**産地の販売力を強化**します。

① 取扱量の少ない産地市場の水産物は、他の大きな産地市場に輸送してセリで値決め（他の大きな産地市場に輸送するための経費を助成）。
→ 大規模な取扱量による公正な値決めへ。

② 複数の産地市場に上場された水産物に関して、電子商取引によりまとめて取引（電子商取引のための情報システム開発費等を助成）。
→ 電子商取引の活用による公正な値決めへ。

補助率：定額・１／２
事業実施主体：民間団体

［担当課：水産庁加工流通課（０３－６７４４－２３４９（直））］